

令和6年2月5日
 西日本高速道路株式会社

2024年3月18日(月)から新たに17料金所がETC専用料金所になります。
 ~ETC専用料金所では、ETC車でのご利用をお願いします~

NEXCO西日本(大阪市北区、代表取締役社長:前川秀和)は、新たに17料金所をETC専用料金所として2024年(令和6年)3月18日(月)0時から運用開始しますので、お知らせします。

1. 運用開始箇所

地域	道路名	料金所名
関西	E1 名神高速道路	瀬田西
	E1A 新名神高速道路	信楽
	E24 京奈和自動車道	精華学研(奈良方面への入口、奈良方面からの出口)
	E27 舞鶴若狭自動車道	大飯高浜
	E29 播磨自動車道	播磨新宮
	E42 湯浅御坊道路	広川南
	E89 第二京阪道路	城南宮北(入口)
中国	E9 山陰自動車道	穴道
	E74 浜田自動車道	旭
四国	E11 高松自動車道	さぬき三木
		さぬき豊中
	E32 徳島自動車道	土成
	E11 松山自動車道	土居
	E56 松山自動車道	内子五十崎
九州	E76 今治小松自動車道	いよ小松北
	E10 東九州自動車道	行橋
	E10 東九州自動車道(宇佐別府道路)	安心院

(新たにETC専用料金所となる17料金所の位置図)



2. 運用開始日時

2024年(令和6年)3月18日(月)0時

3. ETC専用料金所のご案内

ETC専用料金所の運用開始に合わせ、インターチェンジ付近の高速道路本線及び一般道の案内標識に、ETC専用の標示板を設置し、ETC車でご利用いただく必要があることをお知らせします。

(高速道路本線における出口案内イメージ)



(一般道における入口案内イメージ)



4. ETC専用料金所のご利用方法

- ・ETC車でのご利用をお願いします。ETC車載器を搭載していない車両のご利用はできません。
- ・ETCが使えない状態の車両(ETC車載器を搭載していない車両やETCカード未挿入の車両等)で、誤ってETC専用料金所をご利用された場合は後退・転回せずに、「サポート」又は「ETC/サポート」と表示されたレーンにお進みいただき、一旦停止してインターホン等による係員の指示に従ってください。
- ・設備点検等によるETCレーン閉鎖時は、ETC車もサポートレーンをご利用ください。



5. NEXCO西日本管内のETC専用料金所

・2023年(令和5年)4月3日から11料金所をETC専用料金所として運用開始しております。

詳しくは、NEXCO西日本のWEBサイトをご覧ください。

<https://www.w-nexco.co.jp/etc/etc-only/>

(現在ETC専用料金所として運用している11料金所の位置図)

